

ケアの倫理における人間像

——ノディングスのニーズ論をめぐって——

安井絢子

1. はじめに

1970年頃から注目されはじめた「ケア」概念は今日多くの分野でますます耳にするようになっている。たとえば、日本における社会学の領域では、高齢者にたいするケアや障害者にたいするケアなど、具体的な対象をしばった議論がなされている。その際、社会理論としてのケア理論は当事者ニーズに焦点を当てたケアを論じており、また、「ケアする権利」「ケアされる権利」という語用さえ見受けられる。一方、倫理学におけるケアの倫理では、「権利」という語はケアの倫理による最も有力な批判対象である「正義の倫理」の主要な概念として扱われている。

ケア概念に倫理的意味を付与し独自の「ケアリングの倫理」として提起した N. ノディングスは、『家庭から出発する』において、それまで提示してきた自身の倫理理論を社会政策論へと拡張する試みを行なっている。その著作のなかで、彼女もまたニーズという概念に焦点を当て、ケアリングの倫理を「ニーズを同定し、それに応答しようとする」(Noddings, 2002, p.53)理論と述べたうえで、ニーズから権利に至るプロセスを記述する。本稿では、ノディングスによるニーズをめぐる議論について、主に『家庭から出発する』を概括して記し、その特徴を探究する。その際、2003年の著作『幸福と教育』を『家庭から出発する』の内容を補足的に説明している著作として用いている。それにより、ニーズを中核とするケアリングの倫理の人間像を明らかにする。具体的には、次のように議論を進める。まず、ケアリングの倫理の基本的な特徴を整理する(2.1節)。次いで、この倫理においてニーズが果たす役割を、特に「欲求」と「ニーズ」の区別、「表明的ニーズ」と「推測されるニーズ」の区別に留意しながら述べる(2.2節)。そして、ニーズから権利への移行にかんするノディングスの主張を概観する(2.3節)。さらに、イグナティエフ、テイラーそれぞれのニーズ論とノディングスのそれとを比較することによって、ケアリングの倫理のニーズ論の特徴を指摘する(3節)。最後に、以上のケアリング理論の特徴にもとづいてケアリングの倫理における人間像について、本稿で調べた範囲で言及する(4節)。

2. ノディングスのニーズ論

2.1 ケアリング理論の理論構成

発達心理学者 C. ギリガンが提起した「ケアの倫理」を、『ケアリング』において倫理理論として体系化したのがノディングスであると言われる。ノディングスのケアリングの倫理では、ニーズが中心的な役割の一つを果たす。本節では、ノディングスのケアリングの倫理の理論構造を素描して、そこでのニーズ論の役割を検討する。

ケアリングの倫理は「ケアするひととケアされるひととのケアリング関係」を倫理的基盤とする倫理理論であり、ケアリングの倫理においてそれ以上遡及不可能なプリミティブな善とされるのが「ケアリング関係の維持」である。ケアリング関係が成立するのは次の条件が満たされる場合である。1)ケアするひとがケアされるひとにたいして「専心没頭」(engrossment)と「動機づけの転移」(motivational displacement)によって特徴づけられるような意識様態をもつ。2)ケアするひとはその意識に従って何らかの行為をなす。3)ケアされるひとはケアするひとによってケアされているということを認識している(Noddings, 2002, p.19)。ここで、「専心没頭」とは「誰かについての心配や恐れ、気づかひの状態のなかにあること」(Noddings, 1984, p.9)で、「動機づけの転移」とはケアするひとの動機づけの活力がケアされるひとへと流れ出すような状態である(ibid., p.33)。具体的には、自身で靴紐を結べない幼児が靴紐を結ぼうと四苦八苦する姿に接したケアするひとが、思わずその指が幼児の苦心に応答して動いているという事態である(Noddings, 1992, pp.16-17)。「専心没頭」や「動機づけの転移」の概念は、ケアするひとがケアされるひとの欲求やニーズを認識し、それを満たそうと行為することがケアリングにおいて重要であることを示している。

次に、ケアリングの倫理の倫理的行為にかかわる基本的な枠組みとしてノディングスが示唆する道徳性に必要な2つの感情である「自然なケアリング」(natural caring)と「倫理的なケアリング」(ethical caring)との関係を検討しながら、その両者においてニーズの充足が要請されることを確認する。

自然なケアリングとは、倫理的な心情の基礎となる感情であり、「したい」という理由で他者のためになす行為である。つまり、ノディングスは、ケアリングを引き起こす最初の根本的な感情は、「愛や自然な心の傾向」から発する「自然なケアリング」(Noddings, 1984, p.4)だとする。自然なケアリングの例としてよく挙げられるのは、母親が泣いている自分の子どもを思わず抱き上げてあやすというような状況であり、このような「したいからする」という反射的な行動として記述される(ibid., p.79)。そして、「自然な関係から愛がおのずとわきあがるので、母親は子どもを愛する」、すなわち、「自然なケアリングが倫理的なものを可能にする」のである(ibid., p.43)。そして、ケアリング関係を結んでいない相手であったとしても、誰か他の人からケアされたりケアした経験を記憶として想起して、当の

相手をケアするのである。つまり、「自然なケアリングは倫理的行為の発生論的な必要条件」である、すなわち倫理的な行為は自然なケアリングが先行していないかぎり成立し得ないが、自然なケアリングが同時に存立していなくても成立するのである(品川, 178 頁)。

この自然なケアリングにおけるケアするひとによるケアリングとは明らかに、ケアされるひとのニーズの充足である。そのニーズは、たとえば赤ん坊の事例のようにケアされるひとによって必ずしも明示的な言語化がなされるわけではないが、しかしケアするひとはケアされるひとのニーズを推測し、それを充足しようと自発的に行為するのである。

次に、倫理的ケアリングである。これは、「したい」という自然なケアリングの心情に反応して生じる。つまり、ケアしケアされたという経験が記憶として蓄積され、その記憶が、他者の窮状を救いたいという欲望と、それに反して自己の利益を増進させたいという葛藤する欲望とに応答して、「私はしなければならない」(I must)という感情として、私たちを圧倒し、倫理的ケアリングを導くのである。ただしノディングスは、自然なケアリングは倫理的ケアリングより先行しており、ケアリングの根本的な感情であるとしながらも、両者が「ケアする態度の維持」に努めるものであるかぎり、それらの間に、倫理的な価値や次元の相違を認めないという(Noddings, 1984, p.80)。

倫理的ケアリングにおいては、ケアされるひとのニーズの同定と充足がケアするひとによってより意識的になされる。したがって、さまざまな欲求のなかからいかにニーズを同定するかが主題化される。

以上のようにケアリングの倫理においては、ニーズの同定は大きな問題である。ノディングスの理論における恣意的な欲求とニーズの区別とはいかなるものか。また、ケアされるひとのニーズは明示的に表明されているとはかぎらないので、その推測も問題になる。さらに、欲求やニーズは個人的なものであるが、ケアリングの倫理が社会的な側面をもつならば、ニーズを個人的なものから公的な権利へと拡張することも必要である。ノディングスはニーズから権利に至るプロセスをどのように記述しているのか。以下、これらについて論ずる。

2.2 ケアリング理論におけるニーズ論

2.2.1 欲求とニーズ

先述のように、カントとは異なり、倫理的であろうとすることと幸福の追求との両者を同様に重要視するノディングスは、幸福な生活のためにはある一定のニーズの充足が不可欠であると考えている。しかし、ここではニーズと欲求が区別されなければならない。というのも、恣意的な欲求がすべて充足されるような生活、あるいは相手の欲求をすべて充

足しようとする生活は、倫理的でも幸福でもないことは明らかだからである。それでは、ニーズと欲求はいかに区別されるのか。ノディングスは、「ニーズは欲求よりさらに根源的である」とする。そして一つの指標として、欲求を、それを欲している人以外が満たすべき欲求であるニーズとして認める基準を以下のように示す (Noddings, 2003, p.61)。

- 1) ニーズとして認められる欲求は、相当な期間にわたってかなり安定しており、かつ／または強い。
- 2) その欲求は望ましい結果もしくは少なくとも害がない結果に明らかに結びついている。さらに欲求されているものが得られなければ、その結果を達成することは不可能か、困難である。
- 3) その欲求は、それをかなえることに身を入れている人の力（や手段）によって成就される。
- 4) 欲している側はその欲求の充足に役立つとし、また貢献しうる。

このように、欲求の確かさや激しさ、価値との関係、満足の可能性、実現への意欲がニーズの判断基準とされる。そして、ニーズが認められると、そのニーズはそれを認めたケアするひと（そのニーズを充足すべき直接的責任者や、そのニーズを表明するケアされるひとすべてのニーズの充足を促す間接的責任者）に応答責任を課し、それを充足するように働きかけるのである。

したがって、ニーズを充足することがケアリングにおいて重要である以上、ノディングスは欲求とニーズがいかなるものであるかについての教育を要請する。しかし彼女は同時に、ある一定の必要性の段階に到達していない欲求であっても、その充足が奨励されるという。というのも、このような欲求の充足は、欲求とニーズの境界が曖昧であるためだけでなく、ケアするひとであるならば多くの欲求に寛大に応答するはずだからである。それゆえ、欲求を充足しうるならば、欲求とニーズの区別は必ずしもなされる必要があるというわけではない。というのも、主体の願望の表現であるニーズや欲求は、主観／客観という区別の仕方はもちろん、公／私あるいは必要性の程度による分類も基準として不十分であり、このように両者の境界線はともすれば恣意的になるおそれがあるからである。

2.2.2 ニーズ: 表明的ニーズと推測されるニーズ

ノディングスはニーズを、生物学的ニーズとその他のニーズに区別する。そして両者を「表明的ニーズ(the expressed needs)」と「推測されるニーズ(the inferred needs)」に区別して、

定式化する(Noddings, 2002, p.57)。ノディングスによれば、前者はケアされるひとによって明示的に表現されるニーズであるが、後者はケアされるひとに注意深く接するケアするひとによって、ケアされるひとのなかにありケアされるひとの成長や自己実現に寄与するニーズとして推測されるものである。また、生物学的ニーズは、生死にかかわる要求として明示的に表現されるという意味で、表明的ニーズに分類し得よう。このような区別によって、恣意的な欲求とは異なる、充足すべきニーズを同定しうると考えられる。そのため、この区別を以下においてももう少し取り上げる。

まず、表明的ニーズについて検討する。ニーズは言語的であれ身体的であれ、主体の願望の表現の一種と考えられる。一般的に、すべての人間に共通しており、またその充足が生存にかかわる生物学的ニーズは客観的なニーズとして分類される。たとえば、D. ブレイブルーク(Braybrooke, 1987)はノディングスにおける生物学的ニーズを「人間生活全体にわたるニーズ」と呼び、その具体例として食料、住居、十分な衣服、危害からの保護、愛情、他者とのある協力形態あるいは連携を挙げている。しかし、生物学的に必要な不可欠なものとして規定されているニーズでさえも多様な解釈を許容しうるし、年齢・ジェンダー・文化などの要因によって変わるため、優先順位は状況依存的である。さらにこのようなニーズは主観的に出現することが多く部外者はそれを指示し得ないので、このように必要としている人のうちにわき起こるニーズを「表明的ニーズ」としてノディングスは分類する。

とはいえ、表明的ニーズには基本的・生物学的ニーズだけが含まれるのではない。このような生死にかかわるニーズの表明的ニーズへの分類は問題を複雑化するという。というのもそのことによって、基本的ニーズの維持や、これらのニーズの充足のみの限定的な公的配慮を引き起こすおそれがあるからだ。むしろ、これらのニーズの特定と最低限の充足だけでは不十分であるという。ノディングスは、生物学的ニーズの個別的な充足ではなく、このような重なり合うニーズを表明的ニーズとしてと同時に後述する推測されるニーズとして全体論的に把握する必要を示唆する(Noddings, 2003, pp.58-59)。このように、基本的ニーズとそれ以外の表明的ニーズのあいだの境界線は文脈依存的で個別的であり、また、両者に明確な区別をつけ得ないという曖昧さについての理解は重要である。たとえば、自由民主主義社会では医療保険や生活保障は自尊感情の維持に不可欠であると考えられるため、表明的ニーズは社会的・文化的な文脈にも依拠していると言える(Noddings, 2003, pp.55-56)。

では次に、推測されるニーズについて具体的に議論しよう。学校教育や緑黄色野菜の摂取など、子どもにかかわる事柄にはニーズをもつ者の表明としては生じない「推測されるニーズ」がよく見られる。たしかに、子ども自身がそのようなニーズを表明することはまれであろう。しかし、そのような子どものために、ケアするひとがニーズを推測する場合、

推測されるニーズは子どもの欲求としばしば衝突し葛藤を生むので、ケアするひとが推測したニーズが子どもたち自身のニーズになりうることを納得させるために、子どもの欲求を否定しなければならないときもある。また、そのような葛藤を経験しながらも、ニーズと欲求が自身のものであると認識しうるという意味において、推測されるニーズは表明的ニーズになりうると言える。このように、表明的ニーズは推測されるニーズから発達することもあり、時折外的に生じ、その必要を認めた人々に強制されることさえある。多くの場合、推測されるニーズが表明的ニーズになるというニーズの社会化が教育目標とされる。

このように、表明的ニーズと推測されるニーズとは重なり合い、多くの次元で相互作用している(Noddings, 2003, pp.66-67)。また、教育へのニーズのように、成長に結びついた推測されるニーズは、ケアされるひとによって表明されるニーズとケアするひとによって推測されるニーズという、二重の起源をもつ。推測されるニーズの場合、ケアするひとが他者のためにニーズを確立する。そのため、パターンリズムの危険が常につきまとうことになるのであるが、ノディングスは驚くべきことに、その危険を冒さなければならない状況もあると主張する(Noddings, 2002, pp.64-65)。ここには「自律」の概念の絶対化に反対するノディングスの人間観が垣間見えるのだが、この議論についてはここではこれ以上立ち入らず、次項においてノディングスのケアリング理論におけるニーズから権利へ至るプロセスを検討する。

2.3 ニーズから権利へ

ノディングスは『家庭から出発する』以降、ケアリングの倫理の社会政策への拡張を試みている。その一例として、同書においてニーズから権利への移行がいかに関説されるかを見てみよう。ノディングスは、家のなかで家族がたてる騒音に悩むAさんが、「ちょっと平和で静かに暮らす権利」を主張するという例に即して、権利の正当化の五つの条件を以下のように提示する。

- 1) ニーズを引き起こす状況、すなわち条件の集合がある。
- 2) ニーズは明晰な言葉によって伝えられる。
- 3) それを聞いた人々のうちで少なくとも誰か一人が、そのニーズの言明を正確に・共感的に解釈し、その言明にたいして「私はよくわかります」という応答を与える。
- 4) ニーズの正当性を認知してきたので、その集団はいまや騒音を産み出す際の自身の役割や騒音を減ずる（潜在的な）力を検討し、「私たちはそのことをなしうる」という形で応答する。

5) ニーズが公式に権利とみなされる。すなわち、その言明を聞く人々はそのニーズの正当性と、そのニーズを充たす自分の力を認識し、「私たちはこのニーズを充たさなければならない」という形で応答する。(Noddings, 2002, p.54)

上の事例を一般化すれば、次のようになる。まず、ニーズがそれをもつ者や集団によって表明される。次に、その正当性がニーズを見たしうあるいはニーズの充足に関係する者によって認識される。すなわち、そのニーズを充足する権利が認められるのである(Noddings, 2002, p.55)。このような権利がニーズから導出されるプロセスにたいして考える三つの批判を、ノディングスは以下のように退ける。

まず第一の批判は、権利は通常ある個人にたいして与えられるのではなく、個人に権利が与えられるのは、その個人が権利をすでに有する集団に属している場合のみであるという反論である。すなわち、権利というものは上記のような個人的な事例によって説明されるべきではない、という主張である。これにたいしてノディングスは、世帯レベルで描かれた上記のプロセスは、政治的な領域に拡大されうると弁護する。すなわち、ニーズが権利へと移行するプロセスは、上で一般化したように、ニーズをもつ集団についても同様に考えられるのである。ただし、ニーズから権利への個人レベルでの移行と集団レベルでの移行を等価に扱うかという問題は残る。というのも、ある集団のニーズがその成員すべてのニーズを具現しうるかについては疑問があるからだ。

第二は、個人的な欲求を記述するために「権利」という言葉を使用すべきではないという批判である。これにたいしてノディングスは、現在の自由民主主義社会においては私たちの言語は権利の語法に深く浸されているので、この語法を掘り下げ、それを生起させる欲求・欲望・関心・ニーズの明示にこそ意義を見出しているという。ノディングスにとっては欲求と、そこから生じるニーズこそが基本となるのであるから、彼女が「権利」という語を用いるのは現在の社会における言葉の用法に寄り添うためである。したがって、「権利」という語が個人の欲求の記述に馴染まないとするのは的外れな批判だということになる。この姿勢は、自由民主主義を支える正義の倫理への妥協ではなく、まさに今ここにある事態との対話から、よりよい関係を模索するケアの倫理の根本的な態度の現れと解される。A. C. バイヤーの見解を援用すれば、他者への共感と配慮に富むケアの倫理が正義の倫理に歩み寄ってケアの倫理が目ざす社会を実現するための試みを続けているのであると言えるかもしれない (ibid., pp.54-55)。

第三は、個人レベルでの権利についての議論と集団レベルでのそれとを等価に扱うかという問題である。これにたいするノディングスの答弁は、多様な権利が認められる公

的な諸集団は、たいてい上記の事例での「Aさん」の役割を演じるため公私の区別は生じないというものである。すなわち、諸集団はニーズを表明し、それらの集団は認知され組織化される。そして、ある集団が公的な場で求めている権利が同様の諸集団にまで拡張され、場合によっては人類全体にもたらされる。ただしノディングスは、主婦の集団や子どもの集団のように、組織化が不十分な集団は権利の拡張を待つほかなく、またそのような拡張は実際のニーズを歪曲する論理によってなされることもあるということに注意を促す。したがって、欲求やニーズが適切に理解された場合にのみ、権利へと移行すべきであり、このような場合には、既成の権利の重要性を減じることも全くないという(ibid., p.55)。

ただし、権利がニーズから生ずるといっても、権利がニーズや関心と同一であるわけではない。一度権利が成立すると、その権利をもつ集団に属する者はニーズや関心とは関係なく権利保有者となる。また、ニーズは権利以上に過剰な増加を見せうるので、適切な査定も欲求との区別も同定も難しい。それにもかかわらず、ノディングスがニーズからの権利の正当化に固執するのは、孤立的な個人による他者の干渉を峻拒するという権利の認識とは異なり、ケアを必要とする有機体としての人間という概念から始めることで、他者にたいする多様な行為を惹起させ、ケアリング関係を基本にするためである。ケアされるニーズをもつ者という概念が、権利保有者という概念と同様に尊重されるべきだ、とノディングスは考えているのである(ibid., pp.55-57)。

3 ノディングスのニーズ論と他のニーズ論

これまで見てきたノディングスのニーズ論の特徴を際立たせるために、本節では、まずリベラリズム理論家である M. イグナティエフのニーズ論をノディングスのニーズ論と対比的に検討し(3.1 節)、次いで共同体主義の主唱者である C. テイラーのニーズ論を記述したうえでノディングスのそれとの異同を指摘する(3.2 節)。さらに、これらの考察から明らかになったノディングスのニーズ論の特徴を概括して記す(3.3 節)。なお、このようなイグナティエフのニーズ論とテイラーのニーズ論をノディングスのそれと比較・検討する議論は品川の所論に拠っている(品川, 204-208 頁)。

3.1 イグナティエフのニーズ論

「正義の倫理」の系譜に属し個人を重んじるイグナティエフはリベラリストである一方、ケアの倫理の代表者であるノディングスのニーズ論と呼応するようなニーズ論を、その著書『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』のなかで展開している。ここでは、イグナティエフによるニーズにかんする議論と、2 節において概観したノディングスのニーズ論と

の異同を描出する。

イグナティエフのニーズ論は、その表題からも明らかなように、「見知らぬ人」、すなわち影響をし合っているがお互いに直接の責任は負っていない人との道徳的な関係に着目し、見知らぬ人のニーズを充足し彼らの声に応答する必要を論ずる。同時に、権利の言語にたいする意味での「ニーズの言語」体系を考察し、その困難さをも述べている(イグナティエフ, 16-17 頁)。このような文脈のなかで論じられているイグナティエフのニーズ論において特筆すべきノディングスのニーズ論との共通点と相違点は以下のようにまとめられる。

まず第一に、イグナティエフとノディングスのニーズ論の最大の共通点はニーズを、「生き物としての人間に由来する」(イグナティエフ, 39 頁)と述べる点である。すなわち、ニーズは人間誰でも訴えうるものであって、権利とは異なり要求するための資格を必要としないのである。

第二の特徴にしてノディングスのニーズ論との共通点は、「権利の言語では語りえないニーズの存在」(品川, 204 頁)を認める点である。「個人への尊敬」や「人間の尊厳」がまさにそのようなものの例として挙げられている(イグナティエフ, 25-26 頁)。イグナティエフによれば、官僚的な生活保障の給付の際の役人の受給者への態度には、人間にとって最低限保証されるべき基本的ニーズとしての上述のニーズが充足されないまま、むしろ踏みこじられがちであるという。

しかし、『リア王』における「ニーズを論じるな！最も卑しい乞食でさえその最も貧しい持ち物のなかに余分なものをもっている。自然が自然のニーズ以上のものを許さないなら、ひとの生活は獣の生活と同じぐらい安っぽいものとなるだろう」(Shakespeare, pp.257-259)というリアの言葉に即して、イグナティエフは、人間は物質的ニーズとしての生死にかかわるニーズ、すなわちノディングスのニーズ論における生物学的ニーズの充足だけでは人間が人間として生きるには不十分であると主張する。このような「差異、個人性、来歴」(イグナティエフ, 83 頁)の強調こそ、イグナティエフのニーズ論の第三の特徴と考えられる(品川, 205-206 頁)。そして、ここにイグナティエフとノディングスの相違点が見出される(品川, 206 頁)。というのも、イグナティエフにおいてはニーズから権利に至る場合共同体あるいは国家に結びつけられた「個人性」や「来歴」が問題になるために共同体や国家の介在があるのにたいして、ノディングスにおいてはニーズの正当化の規準においても見受けられるように、他者の承認がニーズの充足の正当化条件となるのである。

さらに、イグナティエフのニーズ論における第四の特徴として、「霊的ニーズ」への言及が挙げられる。イグナティエフは近代人が自由と平等、そして物質的な満足を享受しながら、生きている意味を求めるという「霊的ニーズ」を充足できない、とする。この第四の

特徴もノディングスとの相違点である。というのも、ノディングスは日常の人間関係のなかに、無力なものがケアされるひととして受容されるという「聖なるもの」(Noddings, 2002, p.133)を見出すからである。すなわち、イグナチエフが言う「霊的ニーズ」は日常の人間関係のなかで充足されることになる。この問題について品川は、個人の分離から出発するリベラリストとしてのイグナチエフと、「人びとの結びつきから出発し、それゆえ関係のなかにある種の安心が約束されている」ケアリングの倫理との相違であると分析している(品川, 207 頁)。このようなケアするひととケアされるひととの関係の強調は、次項で述べるテイラーのニーズ論との相違においても顕著であり、したがってノディングスのケアリングの倫理において中心的な主張であることを傍証していると言えよう。

3.2 テイラーのニーズ論

前項では、ノディングスのニーズ論と リベラリストであるイグナチエフのニーズ論との対比を行った。本稿では、ケアの倫理が軌を一にする理論であると誤解されがちな共同体主義の代表者として、『〈ほんもの〉という倫理』におけるテイラーのニーズ論を取り上げる。カント主義における原理の重視と同時にリベラリズムにおける近代的な原子論的自我をも忌避するノディングスのケアリングの倫理は、それと問題意識を共有し、かつ親近性をもつ共同体主義とともすれば同一であるとみなされもする。たしかに、ケアの倫理と共同体主義とは重要な点において一致している一方、また重要な点で相反してもいる。これはニーズ論においても見出される事態である。

まずテイラーは、「他の誰にも真似のできない自分らしいあり方」(テイラー, 65 頁)を焦点化し、これを自他両者によって認められたいニードとする。テイラーによれば、人間は対話的存在者なのだから、近代個人主義にもとづく前述のニードの自身での充足は誤りであるという。この見解はノディングスも共有するものである(品川, 207 頁)。というのも、ノディングスが提示しているニーズの同定の規準からも明らかなように、他者すなわち「聴衆」の承認が条件とされていると同時に、対話というプロセスが想定されてもいるからである。

第二の注目点として、文脈の重視が挙げられる。ただし、テイラーにおいては、「歴史、社会、自然」(テイラー, 56 頁)に裏打ちされたアイデンティティを重視したうえでの文脈であるのにたいして、ノディングスにおいては明確な外的な規定条件の指定を避けている(品川, 208 頁)。なぜだろうか。これは、ノディングスは、ケアするひととケアされるひととのケアリング関係を最も重視するため、人間関係の柔軟な変容を阻む文脈の固定化をよしとしなかったからであると考えられる。ノディングスはいつもの自己である「習慣的自己」

や自身の倫理的な理想像である「倫理的自己」など、特定のあるひとにたいして異なる場面ですまざまな自己が現れるし、そのことによるダイナミックな関係こそケアリング関係のあるべき姿として考えているのである。

3.3 ノディングスのニーズ論の特徴

これまでリベラリストであるイグナティエフのニーズ論と共同体主義者テイラーのニーズ論のそれぞれを、2 節において詳論したノディングスのニーズ論と対比してそれぞれの異同を指摘してきた。これらの対比から見えてきた異同を通して、ノディングスのニーズ論の特徴は以下の四点に集約しうる。すなわち、

- ①正義の倫理あるいは権利の言語において取りこぼされていたニーズを扱う。
- ②生き物すなわち有機体としての人間をニーズの起源とする。
- ③日常のケアするひととケアされるひととの関係のなかに「聖なるもの」を見出し、それを重視する。
- ④特定のケアするひととケアされるひととの固有の関係や文脈を重視する一方、ダイナミックな関係的自己の変容を強調する。

このようなノディングスのニーズ論の特徴から、ノディングスのケアリングの倫理がニーズや権利を主張するための視覚を要請しない誰にたいしても開かれた倫理であること、また、特定の人間関係を重視する個別的で関係的な倫理であると同時に関係の流動性を重視する議論であることが明示されたと考えられる。

4 ケアの倫理の人間像

以上のように、他のニーズ論にたいして特異性をもつノディングスのニーズ論が示すニーズ中心のケアの人間像には魅力的な可能性もある。まず第一にケアの倫理においては、権利を付与されるための資格はニーズにあり、ニーズをもつすべての人が道徳的責務の対象である。ノディングスは、従来の倫理理論において権利保有者から外されてきた子ども・病人・高齢者などのケアされる必要が多い者に、ケアされる資格や価値を問うべきではないと考える(品川, 201-202 頁)。そのため、ケアの倫理はリベラリズムや共同体主義と権原にかんする認識を異にする。というのも、前者は個人、後者は共同体への所属に権原を求めるのにたいして、ケアの倫理は関係を起源とするからだ。次に、ケアの倫理は「関係的自己」(relational self)という自己概念を基盤とする。リベラリズムとは異なりケアの倫理で

は、自己は他者との関係という相互作用のなかで形成されるので、ニーズは当事者以外によっても推測されうる。また、ひとは完全に自律的であり得ないため、ノディングスは成人にさえもニーズを推測される要請が生じるとする。さらに、ニーズは生き物としての人間に依拠しており、「生身の人間そのものを尊重しないかぎり、人間の他のいかなる側面も尊重しえない」とする。

ケアの倫理の目ざしているニーズ中心の社会政策論はいまだ展開の途上にあり、多くの問題を抱えているだろう。私的な領域すなわち家庭を範として、公的領域に適応しようとするケア理論家の試みは主流の倫理理論家の主張からすると極端すぎるきらいもある。これはケアの倫理がラディカルな個別主義をとるがゆえの帰結と考えられる。また、関係的自己という概念を基盤とする人間観にも原因の一端が見出されるだろう。

文献

- Baier, A. C. (1987). 'The Need of More than Justice', in *Science, Morality and Feminist Theory*, Marsha Hanen and Kai Nielsen(eds.), University Calgary Press.
- Braybrooke, D. (1987). *Meeting Needs*, Princeton, NJ: Princeton University Press.
- イグナティエフ, マイケル (1999). 『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』, 添谷育志・金田耕一訳, 風行社.
- Noddings, N. (1984). *Caring: A Feminine Approach to Ethics & Moral Education*, Berkley: University of California Press.
- (1992). *The Challenge to Care in Schools: An Alternative Approach to Education*, New York: Teachers College Press.
- (2002). *Starting at Home: Caring and Social Policy*, Berkley: University of California Press.
- (2003). *Happiness and Education*, Berkley: Cambridge University Press.
- Shakespeare, W. (1996). *King Lear*, Cambridge: Cambridge University press.
- 品川哲彦 (2007). 『正義と境を接するもの——責任という原理とケアの倫理』, ナカニシヤ出版.
- テイラー, チャールズ (2004). 『〈ほんもの〉という倫理——近代とその不安』, 田中智彦訳, 産業図書.

〔京都大学大学院修士課程・哲学〕